物　　件　　明　　細

物件番号	所在地（住居表示）	地目	交通機関	最低使用料（年額）
2	東大阪市川俣三丁目67番1の一部（東大阪市川俣三丁目4番）	雑種地	大阪メトロ中央線高井田駅 JRおおさ東線高井田中央駅 北東 約700m	3,205,400円/年

土地の概要

面積	使用許可対象面積　618.79 ㎡				
接面道路の状況	西側：市道・幅員 約18.0m ・舗装有 ・ 高低差無				
法令に基づく制限	都市計画法	市街化区域			
		用途地域	準工業地域		
		地域地区	準防火地域		
		建ぺい率	60%	容積率	200%
	その他の法令等	・建築基準法 ・消防法 ・土壌汚染対策法 ・特定都市河川浸水被害対策法			
その他条件					

供給処理施設の状況 区分	配管等の状況 対象地周辺	配管等の状況 対象地内	照会先及び電話番号
公営水道	本管	引込管	東大阪市上下水道局水道施設部配水施設課　06-6724-1221（代）
	有	無	
電気	配電線	引込線	関西電力送配電株式会社コンタクトセンター 0800-777-3081
	有	無	
都市ガス	本管	引込管	大阪ガスネットワーク株式会社 06-6202-2141（代）
	有	無	
公共下水道	本管	引込管	東大阪市上下水道局下水道部排水設備課 06-4309-3249
	有	無	

特記事項

1　使用用途は平面駐車場（コインパーキングを含む。）のみとします。対象地の地下には、地下埋設物及び支障物件位置図のとおり、大阪府及び東大阪市が設置した下水道管(ボックスカルバート）が埋設されているため、上載荷重は1.0t/㎡までにしてください。
（お問い合わせ先）
大阪府東部流域下水道事務所　維持管理課　管理グループ　電話 06-6784-3728
東大阪市上下水道局　下水道部　下水道維持管理課　電話 06-4309-3254

2　対象地への車両等の出入りについては、東大阪市及び大阪府布施警察署と協議し許可を得てください。
なお、車両等の出入口は、既存の門扉を現状のまま使用が可能ですが、施設の変更をする場合は、大阪府東部流域下水道事務所と協議してください。また、門扉の維持管理については、使用者で行ってください。なお、施設の変更に要する費用は全て使用者の負担となります。また、既存の門扉の形状変更等を行った場合は、使用期間満了時には原状回復をしてください。
（お問合わせ先）
大阪府東部流域下水道事務所　維持管理課　管理グループ　電話 06-6784-3728
東大阪市建設局土木部道路管理室　電話 06-4309-3219
大阪府布施警察署交通課　電話06-6727-1234

3　対象地は、過去の公募により落札された現使用者がいます。現使用期間は最長で令和7年9月30日までとなっておりますので、本公募による使用開始日は令和7年10月1日以降となります。また、現地に設置されている施設の一部は、現使用者の所有施設ですので、それらの施設を継続して使用される場合は、使用開始日までにあらあじめ現使用者と譲渡等の協議を行ってください。なお、大阪府は現所有者と本公募により決定された使用者との譲渡契約等には一切関与しません。

4　対象地とポンプ場管理用地はネットフェンス等で仕切り、管理用地に出入りができないようにしてください。ネットフェンス等の設置にあっては、大阪府東部流域下水道事務所及び東大阪市と協議してください。
（お問い合わせ先）
大阪府東部流域下水道事務所　維持管理課　管理グループ　電話 06-6784-3728

特 記 事 項

5　対象地南側にはマンホールが1か所設けられており、地下には大阪府の下水道管が埋設されています。通常マンホールを開閉することはありませんが、施設の管理上止むを得ず大阪府の職員又は大阪府の受注業者が立ち入る場合は、事前に協議しますので、マンホールの開閉時に支障となる車両の移動については、事業者の負担で行ってください。マンホールを開閉するにあたり支障となるフェンスは、大阪府で撤去し、作業が終了次第、復旧します。また。フェンス復旧までの立入防止措置は大阪府が行います。

6　排水が生じる利用をする場合は、道路及びポンプ場側へは流さないでください。既設集水桝を利用する場合は事前に大阪府東部流域下水道事務所と協議してください。新たな排水施設を設ける場合の排水等の処理については、東大阪市と協議して下さい。
（お問い合わせ先）
大阪府東部流域下水道事務所維持管理課管理グループ　電話 06-6784-3728
東大阪市上下水道局 下水道部 排水設備課 電話 06-4309-3249

7　電気の引込みについては、大阪府東部流域下水道事務所及び関西電力送配電株式会社と協議してください。また、電気の引込みに伴う協議及び費用等の一切の件については、全て使用者において行ってください。
（お問い合わせ先）
大阪府東部流域下水道事務所維持管理課管理グループ電話 06-6784-3728
関西電力送配電株式会社コンタクトセンター 電話 0800-777-3081

8　対象地の実地調査等を行うため、大阪府職員又は大阪府の受注業者が対象地に立ち入ることがあります。また、上記の者による実地調査等で対象地にある施設が支障となる場合は、施設の撤去または移動をお願いします。なお、撤去又は移動等に必要な費用等については、全て使用者の負担となります。

9　土地利用に関する隣接土地所有者、近隣住民及び関係機関等との調整は、全て使用者において行ってください。

10　対象地周辺の府所有地についても、対象地と同様に良好な管理を行ってください。

11　使用期間満了時には、設置したネットフェンス及び工作物等を撤去し、原状回復をしてください。ただし、原状回復の必要がないものとして本府の承認を得た場合は、この限りではありません。

（1）位置図　(物件番号：第2号）

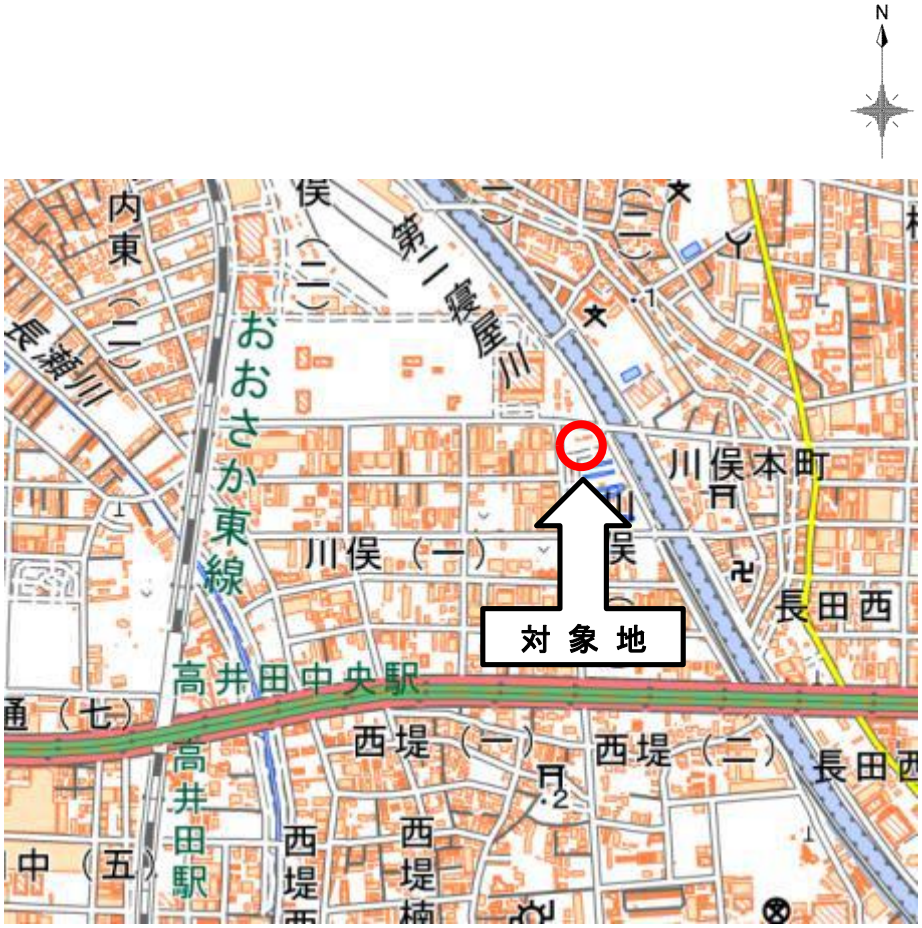

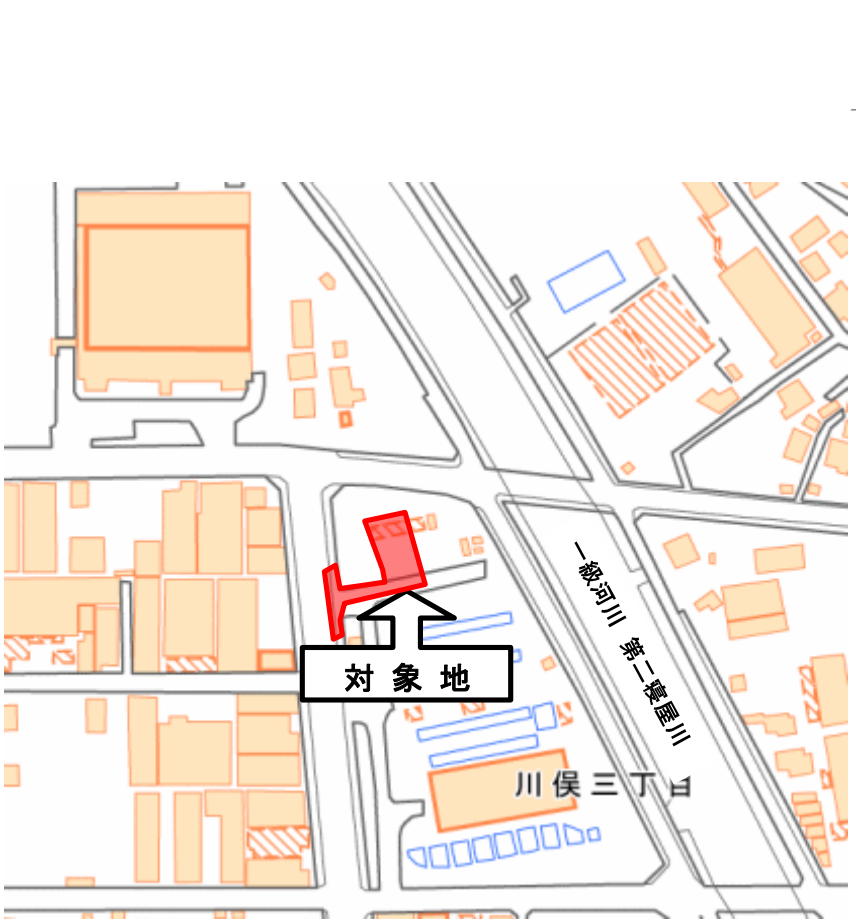

（2）平面図 （物件番号：第2号）

（3）丈量図 （物件番号：第2号）

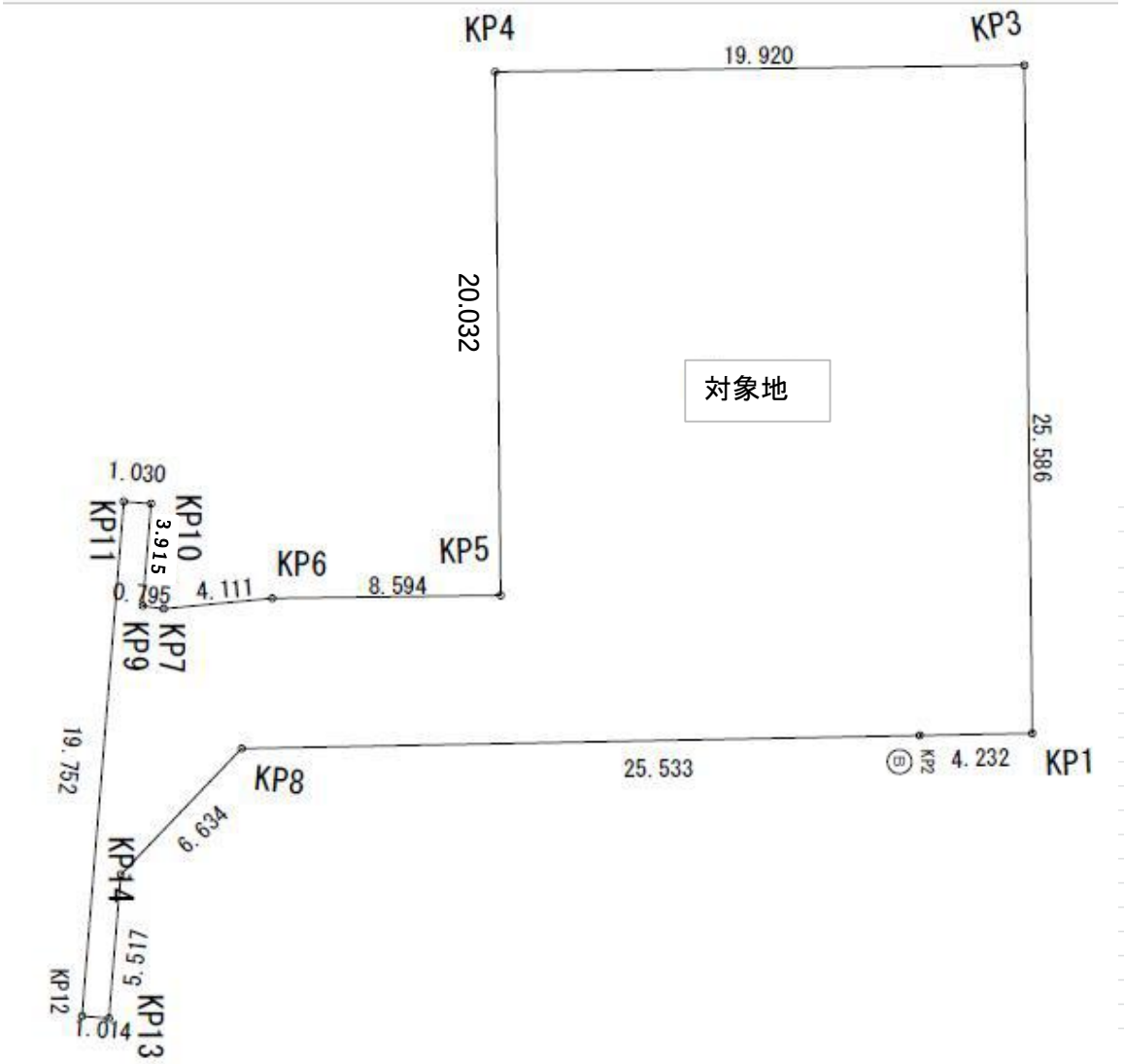

座 標 求 積 表

地番	貸付地			
測点	Xn	Yn	(Xn+1-Xn-1)Yn	距離
KP3	-146111.858	-38599.585	-826687.3119	19.920
KP4	-146115.585	-38619.153	904383.3250	20.032
KP5	-146135.276	-38615.473	822586.8058	8.594
KP6	-146136.887	-38,624	104786.6814	4.111
KP7	-146137.989	-38627.876	43456.3605	0.795
KP9	-146138.012	-38628.671	-149686.1001	3.915
KP10	-146134.114	-38629.039	-146828.9772	1.030
KP11	-146134.211	-38630.064	763330.0646	19.752
KP12	-146153.874	-38628.191	755876.4415	1.014
KP13	-146153.779	-38627.181	-215848.6874	5.517
KP14	-146148.286	-38,627.700	-426295.2972	6.634
KP8	-146142.743	-38624.055	-404277.9837	25.533
KP2	-146137.819	-38599.001	-221596.8647	4.232
KP1	-146137.002	-38,594.849	-1001960.8749	25.586
		倍面積	1237.581571	
		面積	618.7907855	
		地積	618.79	
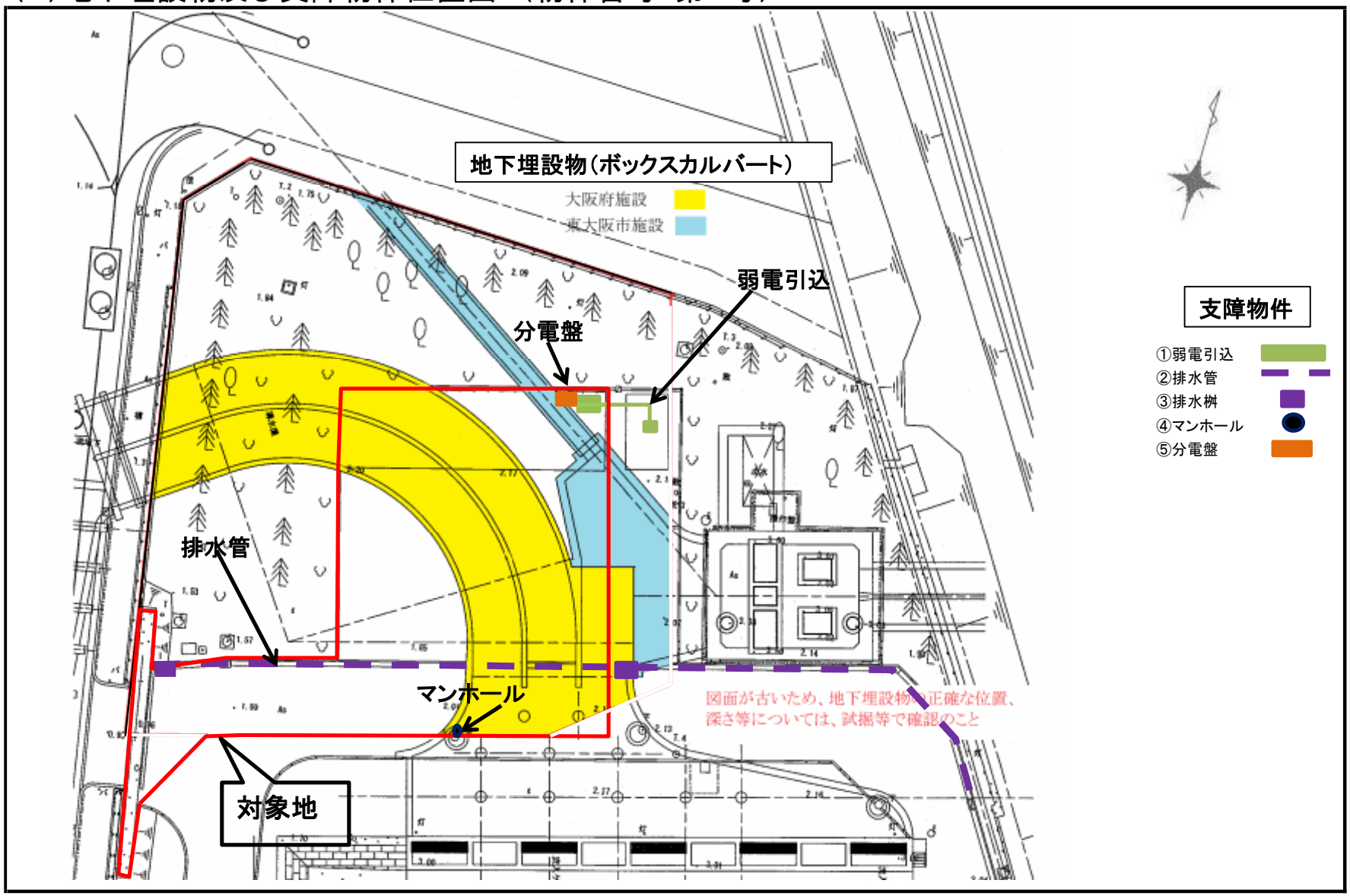
（4）地下埋設物及び支障物件位置図 （物件番号：第2号）